

施策番号	8
------	---

## 施策評価シート（評価対象年度：令和2年度）

基本政策	2	健康・福祉
施策名	8	医療体制づくり
10年後のまちの姿	○市民が近隣市町を含む身近な場所で必要な医療サービスを受けることができ、住み慣れた自宅等で最期を迎えることを選択できるまちになっています。	
施策展開の基本的な考え方	行政は、市民の生活を支える医療・救急医療の確保に努めます。 市民等は、かかりつけ医を持つことや救急医療の適正利用を心がけます。	
実現に向けた取組	①地域医療体制の確保 ②在宅医療の推進	
施策担当課・係	健康づくり課 庶務係、福祉介護課 地域包括支援センター係	
施策関係課・係		

### I 施策の実施状況

#### 1 施策全体の事業費

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費（千円）	4,253,476	3,683,812	3,698,697	3,609,233	
事務事業数	6	6	6	5	
うち、事務事業評価対象	5	5	5	4	

#### 2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度 中間目標	令和8年度 最終目標
かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合（アンケート調査）	%	72.8	未	未	72.5	未		75.0	77.8
下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数	人	158.7	155.2	未	162.00	未		160	160
成果指標による現状分析	圏域内に新規病院が開設されたこともあり、下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数の数値は改善している。								

#### 3 施策の進捗状況

達成度	○ 概ね順調
評価の理由	かかりつけ医を持っている市民（40歳以上）の割合は72.5%であり中間目標値に対し96.7%、最終目標値に対し93%に達している。 （年度目標はない） 下越医療圏域の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は目標値を達成している。

#### 4 取組の状況と今後の方向性

##### ① 地域医療体制の確保

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間や休日の医師の確保や中条中央病院と診療所の連携促進により、救急医療体制の維持・強化を図ります。</li> <li>・限りある医療資源の効率的な活用に向けて、かかりつけ医を持つことの大切さや救急車および救急医療の適正利用に関する啓発を図ります。</li> <li>・関係市町村との協力関係の下、二次救急医療および必要な人材の確保に継続して取り組みます。</li> <li>・下越医療圏域で限られた医療資源が有効に活用されるよう各医療機関同士の連携を促進します。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の第一次救急医療（初期救急医療）を確保するため中条地区休日診療所の運営と第二次救急医療を担う中条中央病院の平日夜間及び休日に対する医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助を実施した。</li> <li>・市が実施する各種検診を市内の医療機関と業務委託を締結し、受診勧奨により疾病の予防・早期発見に努め身近な医療機関として、それぞれの特性に応じ、患者に密接な医療の提供拠点となるよう推進している。また、胎内市、村上市、関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向け各関係機関への要望活動等に取り組んでいる。</li> <li>・第二次救急医療を担う救急病院の休日勤務の医師確保に係る経費を補助するため、胎内市、新発田市、新潟市、阿賀野市、聖籠町の5市町で病院群輪番制病院運営事業を実施した。（胎内市は中条中央病院が対象）</li> <li>・県が主催する下越地域医療連絡協議会及び地域医療構想調整会議に出席し、各関係医療機関等の委員と情報共有等に努め連携を図った。</li> <li>・中条中央病院に対し、平成26年度からMRI（磁気共鳴画像診断装置）を貸与し市内の開業医と共同利用することで地域医療の体制強化を図った。令和3年度からは老朽化したCT（コンピュータ断層撮影装置）の更新費用を補助し、同様に体制の強化を図る。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費の一部を市単独事業により補助しつつ、医療設備の更新についても県の補助事業を利用し整備を推進する。</li> <li>・胎内市の民間医療機関の現状は、医師の高齢化や従事する医師不足の現状に加えて、コロナ禍の中で医療を守る観点から引続き各医療機関と連携を図り各事業を推進する。</li> <li>・新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の地域住民への休日の重症救急患者の医療を確保するため、4市1町で経費を負担し新発田保健医療圏第二救急医療体制を引続き実施する。</li> <li>・地域保健医療計画における下越圏域重点取り組み方針の状況や地域医療構想の推進等について今後も引続き情報共有に努め連携を図る。</li> </ul>	

##### ② 在宅医療の推進

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師会や病院、その他の医療機関や介護サービス事業者等とともに、地域の医療・介護サービス資源を把握し、これを有効活用できるよう関係者や市民に対して情報提供します。</li> <li>・医療と介護の連携に向けて、関係者の顔の見える関係づくりや情報共有のための仕組みづくり、在宅医療が必要な人への調整支援を実施する相談窓口の充実を図ります。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、市民に対する普及啓発、在宅医療・介護に携わる専門職への相談支援や研修会を通じた医療・介護関係者の資質向上を図った。</li> <li>・大学や市内医療機関、介護保険事業所と連携しながら、胎内市の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行い、関係者で、共有し、新たな取組を開始することができた。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題としては、「①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足」「②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人の意思の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援方法等）」「③在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割についての相互理解の不足」が挙げられる。</li> <li>・これまでに抽出した在宅医療・介護連携における課題をもとにして、これまでの事業を見直すとともに、多職種の参画を得ながら、関係市町で連携し、具体的な解決策の立案・実施に結び付けていく。</li> <li>・胎内市独自では、「看取り期の支援体制における課題抽出のための聞き取り調査」及び「エンドオブライフケア研修会」を実施し、看取り期を支える医療機関と介護事業所等の関係者の連携推進と資質向上に取り組む。</li> </ul>	

##### ③ その他

施策の内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係自治体と連携をし、関係機関への医療体制（医師確保等）の要望活動等を継続する。</li> </ul>	
これまでの主な取組と実績	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・胎内市、村上市、関川村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、県立坂町病院の医療体制の早期改善に向け各関係機関への要望活動等に取り組んでいる。</li> </ul>	
主な課題と今後の対応	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2市1村で構成する県立坂町病院活性化協議会では、促進大会の開催や各市町村長が県、病院局、新大医学部へ赴き医療体制等の要望活動を引続き実施する。</li> </ul>	

#### 5 施策の今後の方針

施策方針	○ 維持
施策方針に関する説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中条中央病院で現在の診療体制を維持するため、引き続き医師確保に係る経費や医療設備の整備を支援する。</li> <li>・胎内市の民間医療機関の現状は、医師の高齢化や従事する医師不足の現状に加えて、コロナ禍の中で医療を守る観点から引続き各医療機関と連携を図り各事業を推進する。</li> <li>・在宅医療推進を担う在宅医療・介護連携推進事業については、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会に委託実施しており、今後の方向性については4市町で協議している。</li> </ul>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R2 事業費		R3 当初予算額		達成度	施策目標 に対する 貢献	今後の 方向性	主な事業	担当課
			うち 一般財源		うち 一般財源					
220112	病院群輪番制病院運営事業	34,782	30,463	31,541	28,192	◎	○	③		健康づくり課
220120	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	12,139	977	11,656	7,050	△	○	③		健康づくり課
220121	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕	40,129	△ 893	41,491	41,491	○	○	③		健康づくり課
220210	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕	3,768	726	4,568	1,050	◎	○	②		福祉介護課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	220112		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	担当者			
事務事業名	病院群輪番制病院運営事業		事業年度	令和2年度		会計区分	一般会計			
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり	予算科目	款	04	衛生費
施策	8	医療体制づくり		中	01	地域医療体制の確保		項	01	保健衛生費
				小	12	病院群輪番制病院運営事業		目	04	予防費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令				
	法令による義務付け		任意			関連条例	病院群輪番制運営事業及び病院群輪番制病院設備整備費補助金交付要綱・第二次救急医療運営費補助金交付要綱	関連計画	第7次新潟県地域保健医療計画	

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	休日及び平日夜間の第2次救急医療を確保するため、中条中央病院に補助金を交付する。 また、地域医療の底上げのため中条中央病院にMRI装置を貸与する。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院群輪番制運営費補助金</li> <li>・病院群輪番制病院設備整備費補助金</li> <li>・第二次救急医療運営費補助金</li> <li>・MRI装置賃借</li> </ul>
実施方法	補助・負担

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	◎	◎	◎	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	休日・時間外における全体利用者の市民の割合は73.1%で、目標比が104.4%と目標を達成している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

・新発田市、新潟市、阿賀野市、胎内市及び聖籠町の5市町で組織する協議会において、休日医療体制を確保するため中条中央病院へ補助金を交付した。  
・補助金を活用し、中条中央病院に医療設備（移動型X線透視装置）を導入した。  
・中条中央病院の平日夜間及び休日の第二次救急医療に従事する非常勤医師確保に係る補助金を交付した。

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	39,436	44,266	43,485	34,782	31,541
国・県支出金	7,670	9,839	8,884	3,672	2,713
地方債	0	0	0	0	0
その他	637	663	671	647	636
一般財源	31,129	33,764	33,930	30,463	28,192
人件費（千円）	90	91	93	93	
正(h) ※事業費	49	49	49	49	
会計年度 ※事業費	0	0	0	0	
任用(h) ※事業費					
総事業費＋人件費	39,526	44,357	43,578	34,875	
財源「その他」内訳	病院群輪番制病院運営事業負担金647千円				
事業費の主な支出内容	交付先：中条中央病院 MRI装置賃借料14,897千円 病院群輪番制運営費補助金1,279千円 第二次救急医療運営費補助金12,000千円 病院群輪番制病院設備整備費補助金 6,606千円				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

6 事業の課題

第二次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応している。・下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。・当該医療施設に設置している医療機器の経過年数による劣化に懸念しており、計画的な更新を要する。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
【課題及び今後の対応】	・第二次救急医療機関として指定されている当該医療施設の休日及び夜間の当直医は、非常勤医師の従事により対応している。・下越圏域でも医師不足の深刻化や医師の地域偏在が大きな課題となっている。・当該医療施設に設置している医療機器の経過年数による劣化に懸念しており、計画的な更新を要する。 【改革改善方法】 ・市民の健康と安心、安全な医療提供を推進することから、休日及び夜間の医師の確保や医療設備の充実を図るため、引き続き二次救急医療体制を支援する。また、高齢社会等に対応するため、日常的に医療へ受診したり健康の相談ができるかかりつけ医（一次救急医療機関）の利用の促進や二次救急医療体制の強化と広域圏での連携を図り、限られた医療資源を有効活用されるよう推進する。				

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	病院群輪番制病院（うち市内病院数）	病院群輪番制病院（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）	病院群輪番制病院数（うち市内病院数）
	目標	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）
	実績	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	4院（1院）	
成果指標	名称	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合	中条中央病院の休日・時間外受診者の市民の割合
	目標	78%	70%	70%	70%	70%
	実績	68.16%	74.7%	76.5%	73.1%	
	目標比	87.4%	106.7%	109.3%	104.4%	

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				



事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	220120		担当課	健康づくり課	担当係	庶務係	担当者			
事務事業名	医科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕			事業年度	令和2年度		会計区分	黒川診療所運営事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり	予算科目	款	01	衛生費
施策	8	医療体制づくり		中	01	地域医療体制の確保		項	01	保健衛生費
				小	20	医科診療事業		目	01	医科診療費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令	医療法			
	法令による義務付け		任意			関連条例	黒川診療所条例			
						関連計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	地域の医療体制を確保するため、へき地診療や往診等を行う。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療、随時往診、訪問診療</li> <li>市の予防接種</li> </ul>
実施方法	市が直接実施＋委託

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	△	◎	○	△	
評価の理由	◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない 平成30年度評価で診療体制変更に伴う成果指標の下方修正を行った。当該年度は修正後の目標値を達成したが令和元年度以降は受診者数が減少した。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度7月からは民間医療機関の医師派遣等により診療（医科）体制を確保した。</li> <li>外来診療及び市の予防接種を実施した。</li> </ul>
--

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	27,728	12,159	13,454	12,139	16,266	
国・県支出金	2,852	1,610	4,504	4,984	4,606	
地方債	0	0	0	0	0	
その他	16,588	10,549	7,478	6,178	4,610	
一般財源	8,288	0	1,472	977	7,050	
人件費（千円）	0	0	0	0	0	
正(h) ※事業費	○	0	0	0	0	
会計年度任用(h) ※事業費	○	0	0	0	0	
総事業費＋人件費	27,728	12,159	13,454	12,139		
財源「その他」内訳	医科使用料6,172千円 医科手数料6千円					
事業費の主な支出内容	共済費 8千円、賃金 1,486千円、旅費 54千円、需用費 3,417千円、役務費 2,835千円、委託料 629千円、使用料及び賃借料 1,126千円、工事費 47千円、備品費 363千円、償還金利息及び割引料 2,167千円、公課費 7千円					
単位コスト	算出方法	利用者1人あたり収支 ・（総事業費）÷（年度利用人数） ・12,139千円/498人				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		19,403.7円	16,386.7円	22,573.8円	24,975.5円	

6 事業の課題

医師不足及び患者減少に伴い診療日数や時間の減少を行ってきたが、雇用日数の削減など、従事者（会計年度任用職員）への負担も増えている。今後、事業を継続していくうえで現在の従事者独自での対応をしているところが多々あり、代わりのできる人材の育成が必要である。
---

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	
【課題及び今後の対応】	・平成29年度より民間医療機関から医師の出身を受け、持続可能な医療体制の確保に取り組んできた結果、平成30年度は収支改善が見られたが、令和元年度以降は受診者数の減少により赤字が続いている。				
【改革改善方法】	・患者総数の減少は今後も続くことが予想されるが、当面はへき地の医療体制を確保する必要があり、医師出身元の民間医療機関と合理的な運営方法について協議する。				

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
産出指標	名称	開所日数	開所日数	開所日数	開所日数
	目標	140日間	140日間	51日	49日
	実績	118日間	49日間	49日間	47日間
成果指標	名称	利用人数	利用人数	利用人数	利用人数
	目標	2300人	700人	700人	700人
	実績	1429人	742人	596人	498人
	目標比	62.1%	106.0%	85.1%	71.1%

8 二次評価委員会所見

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	③	③	③	③	

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	220121		担当課	健康づくり課		担当係	庶務係		担当者			
事務事業名	歯科診療事業〔黒川診療所運営事業特別会計〕		事業年度	令和2年度			会計区分	黒川診療所運営事業特別会計				
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり		予算科目	款	01	衛生費	
施策	8	医療体制づくり		中	01	地域医療体制の確保			項	01	保健衛生費	
				小	21	歯科診療事業			目	02	歯科診療費	
事務区分	法定受託事務		根拠法令	医療法								
	法令による義務付け		任意	関連条例	黒川診療所条例		関連計画					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	事業の管理は胎内市が行い、歯科診療業務を歯科医師に委託している。市で行う成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診にも協力している。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科診療の業務委託</li> <li>・ 成人歯科健診や保育園・小学校の歯科健診</li> <li>・ 歯科分室診療室仕切カーテン設置</li> <li>・ 歯科分室換気型エアコン設置</li> <li>・ 滅菌機購入</li> </ul>
実施方法	委託

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	○	○	○	○	
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					
評価の理由	黒川診療所の歯科で目標を下回っているが、歯科分室と合わせた事業全体では概ね達成している。				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科分室では、新型コロナウイルス対策として、診療台を区切るカーテンの設置及び窓を閉めたまま換気ができるエアコンを設置し、滅菌機を購入した。</li> </ul>
---

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
総事業費（千円）	45,269	38,672	46,665	40,129	41,491	
国・県支出金	0	0	0	2,000	0	
地方債	0	0	6,300	0	0	
その他	41,413	38,672	40,365	39,022	0	
一般財源	3,856	0	0	△ 893	41,491	
人件費（千円）	88	89	380	0		
正(h)	48	48	200	0		
※事業費 会計年度 任用(h)	0	0	0	0		
総事業費+人件費	45,357	38,761	47,045	40,129		
財源「その他」内訳	歯科診療収入 38,926千円（充当38,926千円） 歯科使用料「一般会計分」 96千円（充当96千円）					
事業費の主な支出内容	需用費 1,034千円、役務費 237千円、委託料 33,798千円、使用料及び賃借料 1,285千円、工事請負費 648千円、備品購入費 360千円、負担金補助及び交付金 416千円、長期償還元金2,349千円、長期償還利子2千円					
単位コスト	算出方法	利用者1人あたり収支 ・ 総事業費/利用人数 ・ 40,129千円÷5,157人				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		7572.5円	7033.8円	8,206.5円	7,781.4円	

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室	開所日数 ①黒川診療所 ②歯科分室
	目標	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日	①170日 ②244日
	実績	①173日 ②242日	①169日 ②238日	①165日 ②238日	①142日 ②240日	
成果指標	名称	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室	利用人数 ①黒川診療所 ②歯科分室
	目標	①900人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人	①700人 ②5,300人
	実績	①660人 ②5,318人	①483人 ②5,105人	①473人 ②5,217人	①248人 ②4,909人	
	目標比	①73.33% ②100.34%	①69.00% ②94.62%	①67.57% ②98.43%	①35.42% ②92.62%	

6 事業の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経年劣化による施設及び医療機器の老朽化等による破損や故障等が想定される。</li> </ul>
--

7 課題解決に向けた今後の取組

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
今後の方向性	③	③	③	③	
【課題及び今後の対応】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歯科及び歯科分室では経年劣化による施設の改修及び設備（医療機器等）の更新等において維持管理に係る財源確保が不可欠である。</li> <li>・ 市民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与する歯科診療所として、地域の身近な医療体制の充実を図るため事業継続する。</li> </ul>				
【改革改善方法】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設及び設備の改修については、劣化状況等から判断しつつ運営収支を踏まえ計画的に実施する。</li> </ul>				

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
		削減	縮小	維持
コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和2年度事業）

事業コード	220210		担当課	福祉介護課	担当係	地域包括支援センター係	担当者			
事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業〔介護保険事業特別会計〕			事業年度	令和2年度		会計区分	介護保険事業特別会計		
基本政策	2	健康・福祉	事業コード	大	22	医療体制づくり	予算科目	款	04	地域支援事業費
施策	8	医療体制づくり		中	02	在宅医療の推進		項	03	包括的支援事業・任意事業費
				小	10	在宅医療・介護連携推進事業		目	03	在宅医療・介護連携推進事業費
事務区分	法定受託事務		〇	根拠法令	介護保険法					
	法令による義務付け			関連条例	胎内市介護保険条例		関連計画	第7期胎内市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画		

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を推進することを目的とする。
主な実施内容	実施内容は、以下のア～クまでの8項目。 新発田市・聖籠町・阿賀野市と協定を結び、以下のア～キまでの7項目を新発田北蒲原医師会に委託。 ア. 地域の医療・介護の資源把握、イ. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、ウ. 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進、エ. 医療・介護関係者の情報共有の支援、オ. 在宅医療・介護連携に関する相談支援、カ. 医療・介護関係者の研修、キ. 地域住民への普及啓発、ク. 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携
実施方法	市が直接実施+委託

2 事業費の状況（※平成29年度～令和2年度は決算額、令和3年度は当初予算額）

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
総事業費（千円）	153	4,509	4,194	3,768	4,568
国・県支出金	89	2,604	2,422	2,176	2,637
地方債	0	0	0	0	0
その他	34	1,037	965	866	881
一般財源	30	868	807	726	1,050
人件費（千円）	18	334	722	227	
正(h) ※事業費	10	180	380	120	
会計年度 ※事業任用(h) 業費	0	0	0	0	
総事業費+人件費	171	4,843	4,916	3,995	
財源「その他」内訳	第1号介護保険料(866千円)				
事業費の主な支出内容	委託料(3621千円)、職員手当等(110千円)				
単位コスト	算出方法				
	実績	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度

3 指標値の状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
産出指標	名称	相談支援窓口の設置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数	相談支援コーディネーターの配置数
	目標	0	2人	2人	2人	2人
	実績	0	2人	2人	2人	
成果指標	名称	相談支援件数	相談支援件数	相談支援件数	多職種連携研修会の参加者数	多職種連携研修会の参加者数
	目標	0件	100件	80件	80人	90人
	実績	0件	57件	31件	191人	
	目標比	0.0%	57.0%	38.8%	238.8%	

4 達成度

達成度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	◎	○	○	◎	
評価の理由	成果指標の「多職種連携研修会の参加者数」が目標値を上回ったため。(感染症予防対策のためリモートの研修会にしたところ、一昨年度までの集合研修より参加者数が増加した)				

5 改革の実施状況（平成29年度～）

委託先の新発田北蒲原医師会や新発田市・聖籠町・阿賀野市と連携し、研究会や講演会を通じて、医療・介護関係者の資質向上や住民への普及啓発を図った。

また、大学や市内医療機関・介護保険事業所と連携しながら、胎内市の在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討を行い、関係者で共有し、新たな取組を開始することができた。

6 事業の課題

①在宅医療・介護を支える専門職の人材不足、知識・スキルの不足  
②市民への普及啓発（人生の最終段階における本人の意思の明確化及びそれを支える家族への情報提供・支援方法）  
③在宅療養を支える多職種それぞれの業務・役割についての相互理解の不足

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	②	②	②	②	
これまでの抽出した課題をもとに実施してきた事業を見直すとともに、多職種の参画を得ながら関係市町で連携し、具体的な解決策の立案・実施に結び付けていく。 胎内市独自では、看取り期を支える専門職を対象とした「課題抽出のための聞き取り調査」及び「エンドオブライフケア研修会」を実施し、本人が望む看取りを支える体制づくりに取り組む。  (当事業は、新発田市・聖籠町・阿賀野市と胎内市が協定を結び、新発田北蒲原医師会内の「しばた地域医療介護連携センター」に委託している。今後の方向性等については4市町で協議している。)					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	
	縮小	⑥		
	休廃止	⑦		
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				